

庄原市行政評価シート

平成 29 年度評価

事務事業名		道路草刈り作業実施交付金			
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	建設課		

予算科目	会計	01 一般会計	款	08 土木費	項	02 道路維持費
	目	02 道路橋梁費	事業	4601 道路維持修繕事業		

対象者	市民	対象者数など	200団体
根拠法令・計画等	庄原市道路草刈り作業実施交付金交付要綱		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/doro/post_642.html		

実施目的	市道の草刈りを実施することで環境の保全及び交通、生活の安全確保を図る。
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 4~10月 ・交付対象 作業 地域ぐるみの奉仕活動として実施される道路の路側及び法面の草刈り、集草作業(刈り幅おおむね1メートル) 団体 ①自治振興区 ②自治振興区を構成する地域 ③地域の団体 ・交付額 作業を実施した延長(片側延長)に1メートル当たり10円を乗じた額を1路線当たり年1回に限り交付

年度別実績概要	
平成 26 年度	実施団体数 205、実施延長 2,113.1km、交付金額 21,131千円
平成 27 年度	実施団体数 203、実施延長 2,140.1km、交付金額 21,401千円
平成 28 年度	実施団体数 200、実施延長 2,115.9km、交付金額 21,159千円

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 26	H 27	H 28	合計
	事業費	交付金	道路草刈り作業実施交付金	21,131	21,401	21,159
						0
						0
		事業費計	21,131	21,401	21,159	63,691
国県補助金						0
財源	地方債				0	
	その他				0	
	一般財源		21,131	21,401	21,159	63,691

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	H 26	H 27	H 28	合計
	実績 (アウトプット)	1	実施延長	km		2,113.1	2,140.1	2,115.9
2								0
3								0
成果 (アウトカム)	1	実施団体数	団体		205	203	200	608
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	道路草刈り作業実施交付金	所管課	建設課
-------	--------------	-----	-----

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布	
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会
優先度		B			分布 平均	分布 平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度		B			分布 平均	分布 平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性		B			分布 平均	分布 平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度		B			分布 平均	分布 平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B	どちらともいえない。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)					
市民(納税者)納得度		B			分布 平均	分布 平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B	どちらともいえない。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性		B			分布 平均	分布 平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性		B			分布 平均	分布 平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					
所管課評価		現行どおり				
評価視点	市道管理においては、時間と財源が限られる中で、適正な維持・管理を行うには地域の協力が必要である。地域の市道の草刈りに対して、交付金を交付する本事業により、市道の環境保全及び道路交通、生活の安全を確保することができ、さらに、地域ぐるみの奉仕活動により地域愛護の意識を育むことができる。このことから、現行制度をこれまでどおり継続することについて、意見を求める。					
所管課が課題と考える内容	地域の高齢化により、作業延長の縮小や作業に取り組みない地域が発生することが懸念される。					